1. 件 名:新規制基準適合性審査に係る資料提出(柏崎刈羽6号機)

2. 日 時:令和5年10月3日 14時40分~14時45分

3. 場 所:原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁:

新基準適合性審査チーム

伊藤 (拓) 安全審査官、伊藤 (謙) 原子力規制専門員

事業者:

東京電力ホールディングス株式会社 原子力設備管理部 設備計画グループ 担当 他3名

5. 要旨

- (1)東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所第6号機 の新規制基準適合性に関する設計及び工事計画認可申請書について、補足 説明資料の一部が提出された。
- (2)原子力規制庁から、本日提出のあった補足説明資料も含めて引き続き確認 するとともに、必要に応じて指摘等を行っていく旨を伝えた。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料

- ・ 先行審査プラントの記載との比較表(原子炉冷却系統施設(共通項目 耐震)の基本設計方針)
- VI-2-1-1 耐震設計の基本方針
- 先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-1-1 耐震設計の基本方針)
- Ⅵ-2-1-2 基準地震動 Ss 及び弾性設計用地震動 Sd の策定概要
- Ⅵ-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分の基本方針
- ・ 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大 事故等対処施設の施設区分の基本方針)
- 設計基準対象施設のクラス別施設に関する設置変更許可及び建設時工事 計画認可からの変更点
- 主蒸気逃がし安全弁排気管の耐震クラスについて
- Ⅵ-2-1-6 地震応答解析の基本方針
- ・ 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-2-1-6 地震応答解析の基本方針)
- ・ VI-2-1-8 水平 2 方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針
- ・ 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-2-1-8 水平 2 方向及び鉛直方向)

地震力の組合せに関する影響評価方針)

- VI-2-1-9 機能維持の基本方針
- 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-2-1-9 機能維持の基本方針)
- ・ 地震時荷重と事故時荷重との組合せについて
- 重大事故等対処施設の耐震設計における重大事故と地震の組合せについて
- Ⅵ-2-1-10 ダクティリティに関する設計方針
- ・ 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-2-1-10 ダクティリティに関する設計方針)
- ・ 基礎地盤傾斜による影響について
- ・ 「応答結果に影響する不確かさ要因」の取扱いについて